

第119号

武蔵村山市 商工会報

◆◆◆ 発行所 ◆◆◆
武蔵村山市商工会 / 武蔵村山市本町 2-5-1 / ☎042(560)1327 <https://www.murayama.or.jp>



会長あいさつ



武蔵村山市商工会
会 長
栗 原 誠

本年度より第10代の会長に就任いたしました、栗原と申します。先ずは会員各位のご支援ご協力に対し改めて御礼申し上げます。当商工会も設立以来丸55年が過ぎ、地域に根付く経済団体としての一定の役割を果たしてまいりました。

また、コロナ禍も明けいつも通りの生活も取り戻りつつある中、地域環境もモノレールの延伸に伴うまちづくりが着実に進んでいます。特に中心となる駅周辺には将来様々な商店や飲食店が出店し賑わいのある憩いの場所になる事を期待しております。

商工会といたしましても地域と様々な連携を取り、行政とも協力関係を保ちながら会員企業にとって有意義となる地域づくり、まちづくりにも尽力していく所存でございます。

また、各部会に関して、商業部会にはモノレール延伸に伴う事業として飲食店等のさらなる発展、安心安全に暮らせるまちづくりへの関与を期待します。工業部会には業界内での連携や協力を通しての新たなものづくりへの挑戦を期待します。

建設業部会には業界ならではの特性を活かした地域への貢献と、各部会にも様々な活動を通してのまちづくりを行っていただきたいと考えています。

最後になりますが、商工会は会員事業者様、地域を支える事業者支援を行っている団体です。経理や金融、法律問題など様々な相談を受け付けておりますので、是非お気軽に事務所へお越しください。

令和6年度 重点事業

- (1) 商工会の存在意義と組織力の強化
- (2) 部会、委員会活動の活性化
- (3) 地域工商業者や会員の満足度向上運動
- (4) 行政、市議会、関係諸団体との連携強化
- (5) ニューノーマルな社会経済活動に向けた取り組み
- (6) モノレール延伸を見据えた取り組み

「西武信用金庫様より地域みらいプロジェクト資金をいただきました」



西武信用金庫村山支店 比留間支店長(右)と栗原会長

本年度も西武信用金庫様より地域みらいプロジェクト資金をいただきました。有効に活用させていただきます。

総代会・懇親会の様子



35名の役員が選任されました。
新役員紹介



会長
栗原誠
(株)クリハラ



副会長
小林定弘
(有)小林建設



副会長
比留間一義
(有)比松工業



理事
遠田努
(有)アリーナ



理事
金井三三
金井畜産(株)



理事
比留間昌彦
(有)比留間モーターズ
新任



理事
木内敬三九
(有)木内事務所



理事
峰岸喬
(株)フラーショップ
みねぎし



理事
下田浩司
(有)下田酒店



理事
内野治樹
武陽ガス(株)
武蔵村山営業所



理事
森田保弘
(株)森田園



理事
田中俊典
(株)TNK東京



理事
安部朋子
村山電気(株)



理事
清水直記
(有)清水商店



理事
乙幡大介
(有)新和自動車
新任



理事
木場紳介
(有)要鋳金工業



理事
佐藤悟志
アライ電子(株)



理事
加藤大光明
(株)加藤製作所



理事
佐々木三男
(有)佐々木製作所



理事
長瀬雄一郎
(株)ナガセ



理事
中村謙一
(有)中村製作所
新任



理事
川島幹生
(株)カワシマ



理事
進藤修一
進藤総業(株)



理事
一ノ瀬正宏
(有)一ノ瀬表具店
新任



理事
高橋秀幸
(株)タカホーム設備



理事
指田浩孝
(有)指田工務店



理事
比留間大介
大黒設備工業(株)



理事
佐藤貢
(有)アクティブライフ



理事
豊泉俊
(株)大岸ホーム
新任



理事
鈴木信也
鈴木建硝(有)
新任



理事
後藤正徳
(株)山武コーポ
レーション
新任



理事
安島てつや
Hair room xuxu



理事
鈴木友理
(有)新和工業



監事
内野均
(株)内野ガラス建材



監事
山本隆士
(有)山本製作所

<商工会会員募集>

武蔵村山市商工会では、中小・小規模企業の皆様の経営・金融・税務・記帳などさまざまなご相談に対応しています。また、セミナーや会員限定のサービスもありますので、新規に開業された事業所や未加入の事業者がございましたら、商工会の仲間になって頂けるようお声掛けをお願いいたします。

◆詳細につきましては武蔵村山市商工会へ 「連絡先」042-560-1327

●クールビズの実施について

商工会事務局では5月1日から10月31日までクールビズにて対応させていただきますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

【人事異動】

4月1日人事異動により、酒井事務局長は東京都商工会連合会へ、立田記帳相談員が清瀬商工会へ異動。米光彰浩課長が事務局長に。昭島市商工会より指田英樹係長、羽村市商工会より高橋優貴記帳相談員が着任しました。どうぞよろしくお願いたします。

商業部会



部会長 遠田 努

今年度より商業部会長を仰せつかりました、遠田努と申します。

平素より商業部会に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

弊社事業所は新青梅街道グリーンタウン入口交差点にあります、有限会社アリーナという自動車販売業を営んでおります。

商工会の中でも一番会員数が多く、市内の小売業、サービス業、卸売業など商工会加入業者の方々が所属しているのが、商業部会となります。商業部会では様々な事業を毎年行っており、経営維持改善に役立つ、時代に合ったテーマを軸に「講習会」を開催しており、どなたでも講習会に参加できますので、是非ご参加いただき経営のヒントになれば幸いです。

その他、出合いの場所を提供する「街コン」事業や、関連施設の視察、スキルアップ等を図るための「視察研修」、「まいど宅配センター」の送迎自転車は12年以上も続いている高齢者には好評な事業となっております。

コロナも終息しつつある中で、協賛して頂いた飲食業者の店をめぐり、食べ歩き、街パル事業「むらり〜」は、青年部が主催し、市内にある飲食店を専用バスに乗りながら探索する、画期的な食べ歩きが堪能できる事業のサポートも行っております。

会員同士の親睦を図る「親睦交流会」や「ゴルフコンペ」、商工会員の事業所紹介サイト「むさむら銘店サーチ」も是非ご活用ください。

商業部会では武蔵村山を盛り上げる為に、色々な事業を積極的に実施しております。皆様のアイデア一つで新たな事業も可能ですので、奮って皆様の参加をお待ちしております。

工業部会



部会長 木場 紳介

この度、工業部会長と言う大役を仰せつかりました、有限会社要鍛金工業の木場紳介と申します。諸先輩の方々が大切に守り築き上げてきた組織ですので、身の引き締まる思いです。

今後の事業計画としましては、デエダラ祭りへの参加、他市工業部会との交流会、勉強会、ゴルフコンペ等々・様々な企画を模索中でございます。皆様のお力・お支えをいただきながら一つ一つ積み重ねて実行していきたい所存です。

そのためには、やはり会員様が積極的に参加していただき勉強になった、楽しかったと言われるような部会にしていきますので、皆様のご入会お待ちしております。

結びとなりますが、商工会の発展のため微力ながら頑張ります。宜しくお願い致します。



建設業部会



部会長 川島 幹生

建設業部会長を再度仰せつかりました川島幹生と申します。今年度で4年目を迎えます。

今年度からは栗原新会長となりましたので、建設業部会の役員・会員の皆様と商工会全体を盛り上げていけるように努力する所存であります。

副会長二名は建設業部会長経験者（前・前々）という体制なので建設業部会の活動に対しての期待（不安）も大きいのではと感じております。

建設業部会役員も入れ替わりがありましたので、新しい意見も取り入れながら事業を計画・実行して参りたいと思っております。

今年度の事業としては、例年通りにはなりませんが、親睦事業として「日帰り視察研修」「ゴルフコンペ」を予定しております。コロナ禍明け以降どちらの事業も年々参加者が増加傾向にあります。

講習会事業として「2024年問題（時間外労働時間上限規制）の建設業猶予措置が廃止への対応」「定額減税の概要と対応」等、出来るだけタイムリーな話題の講習会を開催したいと考えております。

毎年申しておりますが「商工会に入っている良かった。」と会員の皆様に思っていただけのような役に立つ、楽しく参加できる事業を企画運営して参りたいと思っておりますので、商工会からの事業案内（封筒）が届きましたら必ず開封して、出来れば全事業に参加申し込み頂きたいと思っております。

建設業部会の企画参加を通じて会員の皆様相互の交流が深まっていただければ幸いです。ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

ハーフウェイ委員会



委員長 指田 浩幸

この度ハーフウェイ委員会の委員長を務めさせていただく事になりました、指田浩幸と申します。このように重要な役割を担わせて頂き、大変光栄に思っております。

皆さん「ハーフウェイ」とはどのような意味かご存知でしょうか。「中途半端」という意味だそうです。45歳から55歳の委員で組織しており、確かにシニアでもなければ若人でもない、中途半端な年代の我々です。しかしだからこそできることもたくさんあるのではないかと思います。青年部主催の花火大会の手伝いをしたり、同じ世代同士でゴルフコンペやボーリング大会など親睦を深めたりと、気軽に楽しく活動している委員会です。ぜひともと思われる方は入会お待ちしております。

この委員会が皆様や地域社会に有意義な存在となるよう努めてまいりますので、温かいご支援とご協力をお願い致します。

これからどうぞよろしくお願い致します。



青年部



部長 安島 てつや

皆さん、こんにちは。武蔵村山商工会青年部の部長、安島てつやと申します。一年間部長という役職を務めさせてもらい、青年部活動を通して沢山の方々と交流させてもらい色々な考え方や見え方を勉強させてもらいました。残りの任期一年また勉強させてもらいます。

私たち青年部は、今年も地域の発展に向けて、様々な取り組みを行っていきます。地元の商業や産業、観光などに関する情報を共有し、知恵と努力を結集して、地域とともに発展していくことを目指します。

青年部には、未来ある若者たちが集っています。誰もが自分の仕事やライフスタイルに忙しく、青年部活動に参加する時間を作ることは簡単ではありません。しかし、私たちは青年部で出会い、共通の目標を持ち、互いに切磋琢磨しながら、地域をより良い場所にしていくために務めていきたいと思っています。

今後とも、皆さんと共に行動し、青年部とともに地域の未来を切り開いていくことを目指して、全力で努力してまいります。どうかよろしくお願いいたします。

女性部



部長 鈴木 友理

この度、令和6年4月18日の通常部員総会にてご承認いただき、女性部長に就任いたしました、鈴木友理でございます。年齢関係なく活躍されている憧れの部員方の中で、若輩者である私が部長という大役を務めさせていただけること、身に余る思いです。長年女性部を率いた安部前部長の意志を引き継ぎながら、部員の皆様と力を合わせて、より良い組織づくりを運営してまいります。

さて、近年女性部員はコロナの影響で減少傾向にありましたが、有難いことに今年も現在までに18名もの新入部員が加入してくださりました。只今新入部員は3年間会費無料キャンペーンを行っておりますので、気軽に参加いただけます。

今後の事業計画といたしましては、例年通りの花火大会のお手伝いや新入部員増強活動、講習会に加え、女性部員の視点を生かした事業を充実させ、豊かなまちづくりの担い手になれるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



■相談会のご案内

お電話 560-1327

事業環境変化相談窓口

■武蔵村山市商工会 令和6年度相談窓口

アフターコロナを見据え事業者の様々な状況と変化に対応するため、令和6年度も専門家による相談窓口を引き続き開設します。
今後の事業計画をはじめ、経営、資金繰りに関する相談や、各種・補助金や助成金、インボイス制度など、相談窓口をご利用ください。

【中小企業診断士による相談窓口】

講師 中小企業診断士 松原知範 氏
相談日 8月2日(金)・8日(木)・28日(水)

【税理士による相談窓口】

講師 税理士 岩瀬成朋 氏
相談日 8月9日(金)

※9月以降も開催します。詳しくは商工会HPをご参照ください

対応時間 午前9時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

(相談は1事業所1時間以内でお願いいたします)

円滑に相談対応できるように、予約優先にて受け付けます。

会場 武蔵村山市商工会館2階相談室

対象者 武蔵村山市内の中小・小規模事業者

相談料金 無料

※事前予約のため、電話にてご連絡ください。

融資相談会

■日本政策金融公庫による融資相談会

日時 令和6年9月17日(火)・11月22日(金)・
令和7年2月19日(水)
午前10時～午後4時

会場 武蔵村山市商工会館3階会議室

持参資料

- ①個人事業の方は所得税確定申告書・決算書(直近2期分)
- ②法人事業の方は法人税確定申告書・決算書(直近2期分)
ただし、決算後6カ月経過している場合には試算表
- ③設備資金の場合は見積書
- ④創業の方は開業計画書など関係書類

※事前予約のため、電話にてご連絡ください。

無料なんでも法律相談会

■通常、弁護士による相談自体、有料となりますが、商工会では様々な問題解決のための個別の無料相談を行っています。
どうぞお気軽に、いつでも・どんなときでも・事業に関することなら結構ですので、ご相談ください。

講師 弁護士 松倉武史 氏

会場 武蔵村山市商工会館3階会議室

対象者 市内小規模事業者等

内容 ■債権回収・金銭貸借・契約
■不動産・事業承継・労使関係
■クレーム・示談・その他経営等に関するトラブル

随時開催 相談時間は1時間以内とします

※お申し込み後、日程を調整させていただきます。なるべく早くの相談日程を調整いたしますが、ご希望に添いかねる場合があることをご理解願います。

どんな内容でも結構です。お気軽にご相談ください。

無料 労働相談会

■小規模事業者等の抱える悩みや相談内容は多様化しており、それが予期せぬトラブルの原因となって様々な問題に発展する場合があります。
商工会では、これらの問題解決のために経験豊富な社会保険労務士による個別の無料労働相談を行っています。どうぞお気軽にご相談ください。

講師 社会保険労務士 荒井孝育 氏

会場 武蔵村山市商工会館3階会議室

対象者 市内小規模事業者等

内容 ■就業規則に関する相談
■有給休暇・残業に関するトラブル
■働き方改革・採用等の助成金相談

随時開催 相談時間は1時間以内とします

※お申し込み後、日程を調整させていただきます。なるべく早くの相談日程を調整いたしますが、ご希望に添いかねる場合があることをご理解願います。

どんな内容でも結構です。お気軽にご相談ください。

■融資情報

マル経融資

・無担保

・無保証

《小規模事業者経営改善資金融資制度》

商工会の推薦により融資される国(日本政策金融公庫)の融資制度です

融資限度額	2,000万 ※1,500万超の場合、事業計画その添付および貸付残高合計額が1,500万以下となるまで事後指導が必要となります。
融資利率	1.45%(令和6年7月1日現在) ※利率は金融情勢により変わることがあります。
資金使途	運転資金～取引条件の変更、経費支払、材料仕入れ 設備資金～機械、車両、店舗改装・移転
融資対象	以下のすべての要件を満たす方 従業員20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主 最近1年以上、市内で事業を行っている 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる 税金(所得税、法人税、事業税、住民税)を完納している 商工会の経営・金融指導を従前から受けていて事業改善に取り組んでいる
返済期間	運転資金 7年以内(据置期間1年以内) 設備資金 10年以内(据置期間2年以内)



【新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ】

新型コロナウイルス対策マル経融資（コロナマル経）

ご利用いただける方

マル経融資の要件を満たした上で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方であって、次のいずれかの要件を満たす方

- ・最近1か月間の売上高または過去6か月（最近1か月を含みます。）の平均売上高が前6年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の状態にある小規模事業者（※）
 - ・債務負担が重くなっている方（※）
- ※商工会の実施する経営指導を受けており、商工会長の推薦が必要

融資限度額	通常のご融資額+別枠1,000万円
利率	1.45%(令和6年7月1日時点)
返済期間	運転資金 20年以内(据置期間5年以内)

※新型コロナウイルス対策マル経融資の取扱は令和6年12月末日までとなります。

東京都中小企業制度融資「社会経済情勢特別対応メニュー」

<p>エネルギー・ ウクライナ情勢・ 円安・等対応緊急融資</p>	<p>○対象：①及び②または③及び④に該当する中小企業者 ① 都の借換対象コロナ融資の融資残高がある。 令和元・2年度の危機対応融資（コロナのみ）・感染症対応・感染症借換 ② 事業計画を策定し、資金繰りの安定化や経営改善に取り組むこと。 ③ ウクライナ情勢・新型コロナウイルス感染症、円安またはエネルギー関連の要因 ④ ア～ウ③のいずれかに該当すること ア 最近3か月間の売上実績または今後3か月間の売上見込が直近同期比▲10%以上 イ 最近1か月間の売上高総利益率が直近同期比▲10%以上 ウ 最近1か月間の売上高営業利益率が直近同期比▲10%以上 ○融資利率 1.7%～2.4% ○融資限度額 2億8,000万円 ○融資期間 15年以内(据置5年以内)</p>	<p>【保証料補助】 8千万円まで 全事業者 4/5 8千万円超 小規模事業者 3/4 上記以外 2/3</p>
<p>伴走支援 融資</p>	<p>○対象：次のいずれにも該当する中小企業者 ① 経営行動計画書を策定していること ② アからカのいずれかに該当すること ア セーフティネット保証4号の認定の取得 イ セーフティネット保証5号の認定の取得 ウ 最近1か月間の売上高が前年同期比▲5%以上 エ 最近1か月間の売上高総利益率が前年同月・直近決算のいずれかの売上高総利益率と比較し▲5%以上または直近決算の売上高総利益率が直近決算前期比▲5%以上 オ 最近1か月間の売上高営業利益率が前年同月・直近決算のいずれかの売上高総利益率と比較し▲5%以上または直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期比▲5%以上 カ 激甚災害(令和六年能登半島地震による災害に限る)について、災害救助法が適用された地域内に事業所を有し、かつ激甚災害を受けたこと 伴走対応の場合、伴走対応申込時点で既に伴走全国等の利用残高がある(本件と同時に融資実行する場合を含む) ○融資利率 1.7%～2.4% ○融資限度額 2億8,000万円 ○融資期間 15年以内(据置5年以内)</p>	<p>【保証料補助】 伴走全国 事業者負担 0.2～1.6%と なるよう国が 補助 伴走対応 小規模事業者 1/2</p>

■補助金のご案内

令和6年度 展示会出展助成事業

* 経営基盤強化に取り組む都内中小企業者や、積極的にPR展開を図る都内中小企業者に対し、販路拡大のために展示会出展等の経費の一部を助成することにより、都内中小企業者の更なる経営安定を図り、振興に寄与することを目的に、今年度も展示会出展助成事業の申請受付を行います。

助成限度額	150万円
助成率	助成対象経費の2/3以内
助成対象経費	ア 展示会参加費（出展小間料、オンライン出展料、資材費、輸送費） イ ECサイト出店初期登録費（初期登録料） ウ 販売促進費（印刷物制作費、動画制作費、広告掲載費、自社サイト制作費）
主な対象要件	(1)及び(2)を満たす都内中小企業 (1)令和5年度または令和6年度に中小企業活力向上プロジェクトアドバンスの経営分析を受けている。 (2)①～③のいずれかに該当すること ①売上減少企業 直近決算期の売上が前期の決算期と比較して減少していること ②損失計上企業 直近決算期において損失を計上している。 ③中小企業活力向上プロジェクトアドバンス利用企業 令和5年度または令和6年度に中小企業活力向上プロジェクトアドバンスの支援を受け、所定の証明を受けていること。

申請回	申請受付期間	交付決定日	出展対象期間
第5回	令和6年8月1日～8月20日	令和6年10月1日	令和6年11月1日～令和7年10月31日
第6回	令和6年9月1日～9月20日	令和6年11月1日	令和6年12月1日～令和7年11月30日
第7回	令和6年10月1日～10月21日	令和6年12月1日	令和7年1月1日～令和7年12月31日
第8回	令和6年11月1日～11月20日	令和7年1月1日	令和7年2月1日～令和8年1月31日
第9回	令和6年12月1日～12月20日	令和7年2月1日	令和7年3月1日～令和8年2月28日
第10回	令和7年1月1日～1月20日	令和7年3月1日	令和7年4月1日～令和8年3月31日

※申請にはJグランツによる電子申請受付を行います。Jグランツを利用するには「GビズID」でアカウント（gBizIDプライム）を取得する必要があるため、事前にアカウントの取得をお願いします。

新たな事業環境に即応した経営展開サポート事業（助成金）

* ポストコロナ等における事業環境の変化を課題として捉え、対応策として、事業者が創意工夫のもと「これまで飲んできた事業の深化または発展」に取り組み、これが経営基盤の強化につながると認められた場合に、当該取組に必要な経費の一部を助成します。

項目	取組例	助成限度額	助成率
既存事業の「深化」	経営基盤の強化に向け、既に取り組んでいる事業自体の質を高めるための取組 ・高性能な機器、設備の導入等による競争力強化の取組 ・既存の商品やサービス等の品質向上の取組 ・高性能機器、省エネ機器の導入等による生産性の向上の取組	800万円	2/3
既存事業の「発展」	経営基盤の強化に向け、既に取り組んでいる事業を基に、新たな事業展開を図る取組 ・新たな商品、サービスの開発 ・商品、サービスの新たな提供方法の導入 ・その他、既存事業で得た知見等に基づく新たな取組		

申請受付期間

第5回（予定） 8月1日（木）～8月15日（木） 第8回（予定） 11月1日（金）～11月15日（金）

第6回（予定） 9月2日（月）～9月13日（金） 第9回（予定） 12月2日（月）～12月13日（金）

第7回（予定） 10月1日（火）～10月15日（火）

※申請にはJグランツによる電子申請受付を行います。Jグランツを利用するには「GビズID」でアカウント（gBizIDプライム）を取得する必要があるため、事前にアカウントの取得をお願いします。

問合せ

●展示会出展助成金

東京都中小企業振興公社 企画管理部助成課 展示会出展助成事業 担当
TEL：03-3251-7894（平日10時～12時、13時～16時）

●新たな事業環境に即応した経営展開サポート事業（助成金）

東京都中小企業振興公社 新たな事業環境に即応した経営展開サポート事業 事務局
TEL：03-4446-2560

■無料専門家訪問のご案内

経営コンサルタントのアドバイスを聞いてみませんか。感染対策を行いながら事業所に訪問致します。

東京都内の経営者のみなさまへ
東京都「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス」

経営分析&継続サポートで会社を、お店を、もっと元気に!!

POINT 1 経営分析で現状を的確に把握
●中小企業診断士が企業訪問しヒアリング
●貴社の強み、弱み、今後の課題を的確にまとめた「経営分析報告書」を提供

POINT 2 課題解決に向けた継続的サポート
●課題に適した各種専門家を貴社に派遣
●商工会の経営指導員が継続的にフォロー

アシストコース
専門家を派遣し課題解決を支援。(最大9回まで)中長期的な「事業計画」策定支援も行います。

アドバンスコース
アシストコースの支援を受けて「事業計画」を策定した企業等の計画実行・見直しを専門家が支援します。

利用無料
人材を確保・定着させたい
新たな販路を開拓したい
工場・店舗の生産性を向上させたい
UP!

「支援イメージ」
課題整理 >>> 計画策定 >>> 実行支援
※専門家派遣は予算に限りがございますので、ご希望に添えない場合もございます。

<https://keieiryoku.jp> 活力向上 検索 **今すぐアクセス!**

武蔵村山市商工会 住所:〒208-0004 東京都武蔵村山市本町2-5-1
TEL:042-560-1327 FAX:042-560-6232

東京都内中小企業支援機関(東京都産業労働局・東京都中小企業振興公社・東京都中小企業団体中央会・東京都中小企業診断士協会・東京都商工会連合会・東京都商工会議所連合会)は、東京の中小企業の経営基礎強化をサポートするため、「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス」を推進しています。

T²BASE 東京都
Tama-Touho Business Assist & Support Exp
本事業は東京都の「地域持続化支援事業補助金」を活用したものです。

<https://t2base.tokyo/> T2BASE 検索

「多摩・島しょ経営支援拠点」は、東京都商工会連合会が行っている事業で、多摩・島しょ地域の商工会・商工会議所との連携機関です。

コロナに負けるな! 今こそやる!

事業承継や後継者育成をしたい
ECサイト・デリバリーなど新たな取組を始めたい
災害に備えてBCP計画を策定したい
様々な課題に対応できます!!
私たちに お任せください!

- 事業承継や事業継続に向けて課題の抽出をしたうえで、最適な専門家を派遣します
- 最大12回の専門家派遣で継続的に課題解決をサポート
- 支援はすべて無料です

※小規模事業者が支援対象となります。相談内容に応じて派遣できない場合もございます。

お店にいなながら 経営相談 できます!
オンラインで

パソコン・スマホ・タブレットから 顔が見える対面談話
もちろん費用は全て無料 どこでも相談可能
手軽なウェブ会議ソフトですぐに繋がります

申込はコチラ

支援可能な内容
事業承継・後継者育成 経営改善支援
テレワークなどの導入 新たな取組
BCP計画の策定 資金計画 など

東京都商工会連合会
多摩・島しょ経営支援拠点

ご相談は、お近くの 武蔵村山市商工会 へ
☎042-560-1327 「拠点事業についての相談」とお伝え下さい。

専門家派遣制度 (エキスパートバンク) 年3回まで無料

あなたの経営をサポート! エキスパートバンク専門家のアドバイスを受けてみませんか?

エキスパートバンクとは
エキスパートバンクは、さまざまな問題に直面する小規模事業者の皆さんの経営・技術強化を支援する制度です。小規模事業者の皆さんからのご要望に応じて、東京都商工会連合会に登録されたエキスパート(専門家)を直接事業所に派遣し、具体的・実践的なアドバイスによって問題の解決に役立てていただくものです。

- お気軽にご利用ください
1. 費用は無料です。 ※1企業3回までの訪問指導が無料で受けられます。
2. 小規模事業者が対象です。
商業・サービス業では常用の従業員が5名以下の企業、その他の事業は常用の従業員が20名以下の企業が対象です。
3. 専門家を直接派遣しご相談に応じます。企業秘密は厳守します!
- こんなときお役に立ちます!
あらゆる業種で・・・
・ITを導入した経営をおこないたい。 ・コストダウンをはかりたい。
・店舗改装を行いたい。 ・商品デザインを見直したい。 ・事業の転換をしたい、事業を多角化したい。
・経営ビジョンをつくりたい。 ・新製品の開発についてアドバイスが欲しい。

利用のシステム

小規模事業者 ↔ 武蔵村山市商工会 ↔ 東京都商工会連合会

問い合わせ・申し込み
エキスパートの選定依頼
エキスパートの紹介
問い合わせ
エキスパート派遣、訪問指導